



説明会に出席した稲本会長（左から5人目）と審査委員会のメンバー（JEAS提供）

顔認証システム制度 審査受付を開始

JEAS

日本万引防止システム協会（JEAS・東京都新宿区、稲本義範会長）は3月3日、小売業向け万引防止機器の「推奨顔認証システム制度」について都内で説明会を開いた。

同制度は顔認証システムに必要とされる性能の基準

を策定し、適合したシステム機器を推奨する自主認定制度。効果的な万引抑止に最低限必要とされる性能・運用などを審査する。審査は同日から始め、基準を満たした場合、システム機器に添付する「推奨顔認証システム」のシンボルマークシールを発行する。

審査費用は、協会会員20万円、賛助会員30万円、非会員40万円（いずれも税別）。日程と会場は協会ホームページに発表される。審査を申請すると後日、本試験のガイドライン（実施内容）が郵送される。